

《7》 横浜のコミュニティのこれまでとこれから「地域運営」

執筆

名和田是彦

法政大学法学部教授

横浜のコミュニティの仕組みに関してこのところ様々な取組が行われている。実際に実践されている仕組みも、住民が主体となって地域の運営を行っていくことを狙った

「身近な地域・元気づくりモデル事業」だけではない。泉区で行われている「地域協議会」と「地区経営委員会」も将来性のある意欲的な取組である。(注1)

また、地域福祉保健計画や地域まちづくり推進条例に基づく取組も、同様の意味を持つ(注2)。

これらのコミュニティの仕組みに関する横浜市の政策や取組を整理し、今後の方向性を考えていくべき時期である。2009年に報告書が出された横浜市大都市制度検討委員会も、その重要な検討項目の一つとして、コミュニティとそれを支える行政体制に関する提言を行ったところである(注3)。

本稿は、横浜のコミュニティとコミュニティ政策のこ

れまでを振り返り、現在行われている取組の意味を考え、今後への手がかりを得ようとするものである(注4)。

1 高度成長後に始まった日本のコミュニティ政策と横浜市状況

(1) 合併と都市内分権
まずはじめに、日本においてコミュニティについて政策的な対応が行われてきた経緯を振り返り、横浜の特徴をつかんでおく必要がある。

1960年代の日本の高度経済成長は、世界的にも比類のないもので、日本は大激変を遂げ、一挙に都市型社会になったといえる。それは横浜の苦難の歴史でもあった。

しかし、この戦後日本の大きな変化の始まりとなった時期のことについて、簡単に振り返っておかねばならない。

横浜は、何度かの市域拡張を経て、現在の横浜市の区域は、戦前にもう固まっていたが、日本全国的には、

1955年前後に行われた「昭和の大合併」という大きな合併の波が重要である。ヨーロッパでも、戦後の高度な福祉国家を築き、国民にその手厚いサービスを保障するために、高度な行政能力を持った自治体をつくる必要があるとされ、1970年代に合併が行われてきた。しかし、合併後の行政体制のあり方は、日本とヨーロッパとは大いに違っていた。

例えばドイツでは、合併によって今まで自律性をもっていた自治体を単純に否定することはできないと考えられ、身近な民主主義を守り、また役所の身近さを確保するために、いわゆる都市内分権制度(注5)がつくられた。

合併をしなかったフランスも含めて、ヨーロッパでは、高度な公共サービスを住民に保障するための行政体制の整備と身近な政治の場を保障して民主主義を確保するための仕組みとが両立するような制度的配慮が行われたといえる。

これに対して、日本の合併においては、それまでの自治体は端的に否定され、新しい大きな自治体ができ、しかしこれでは本当は住民は困るわけで、何らかの地域運営の仕組みが必要とされた。これに応えたのが、連合自治会・町内会を組織することであったといつてよい。

こうして、高度経済成長が始まる時点で、日本では、単位自治会・町内会と連合自治会・町内会という、二つの身近な地域の層が、民間の地域社会の力で組織され、その上に比較的規模の大きな行政組織がある、という構造ができ、たわけである。

こうやって行政を身軽にし、身近なニーズに応えることは地元の民間組織や市民活動に任せて、高度経済成長に必要な基盤投資に重点的に取組む体制を整えた、と言える。

(2) 高度成長後のコミュニティ政策
この結果、日本は経済的に

(注1)

泉区では区独自の施策として、「新しい地域自治の仕組みづくり」に取り組んでいる。区内各地区の状況が異なる中で、それぞれが抱える課題も多様化しており、こうした実情にきめ細かく対応していくという観点から、地域の課題解決力、を基本に、それを区役所が支援するという「地域による課題解決型」を原点とする新しい仕組みである。現在、全ての地区が「身近な地域・元気づくり事業」のモデル地区となっている。

(注2)

8～13頁、14～19頁参照

(注3)

横浜市大都市制度検討委員会の提案最終報告については、
<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/daitoshi/bunkun/kenoinkai/top.html> 参照

(注4)

本稿の土台となっているのは、2009年7月27日に庁内で行われた研究会での報告と、2009年12月17日に行われた「元気な地域づくり活動報告会」での講演である。特に、後者の講演原稿をリライトする形で作業を行った。

は大成功をおさめた。

しかし、地域の住民生活はかなり混乱したものとなった。その、高度成長後の都市化の諸矛盾の激発については、ここで詳しく述べる必要はないだろう。

この諸矛盾への対応の一つとして、「コミュニティ」が政策的に注目され始めた。1969年の国民生活審議会コミュニティ問題小委員会の「コミュニティ——生活の場における人間性の回復」と題する報告書は有名である。これを起点に、旧自治省がコミュニティづくりに取り出し、また全国の自治体も様々に取組んだ。

中野区(人口約30万人)や、目黒区(約20万人)、三鷹市(約15万人)といった先進的な自治体では、自治体の区域をいくつかのコミュニティ・エリアに区分し、そこに行政の出先とともに、コミュニティ・センター的な集会施設を置き、また住民代表的な組織を置く、という、都市内分権に類似した仕組みをつくったことは注目される。

横浜市でも、やはり1974年から、住民自身が地域の問題を話し合う場として、区民会議が設置されるようになったが、行政区レベルだからコミュニティの仕組みとはいえない

ないにしても、急激な都市化の矛盾への都市内分権的な対応といえるであろう。

この時点で、既に目黒区や三鷹市の取組に見られるように、コミュニティ組織として設置された住民組織が、単に地域の問題を議論するだけでなく、コミュニティ・センター等の集会施設を管理運営するという公共サービス提供機能を持たされたことに注目したい。ドイツなどのヨーロッパの都市内分権は、公共的意

思決定(市政への参加の機能)を身近なレベルにつくるための仕組みであって、住民自身が公共サービスを担うという意味はほとんどない。都市内分権の住民組織の形成した総意であれ、議会が形成した総意であれ、住民の総意を受けて公共サービスを提供するのは行政の役割にほかならない。そのためにこそ住民は多額の税金を負担しているのである。

これに対して日本では、「協働」が大きな政策理念となる1990年代よりもさらに前から、公共サービスを住民自身が取り組む政策が行われていたのである(注6)。1980年代にかけては、多くの自治体で、小学校区程度の身近なエリアに、コミュニティ・センターを整備し、これを住民組織が管理運営する

というスタイルのコミュニティ政策が定着していった。

(3) 横浜市の独自性

しかし横浜市は、あまりにも爆発的な人口膨張に見舞われたため、区よりきめの細かいコミュニティ・エリア、連合自治会・町内会とか小学校区とか、他の自治体では常識になっていくような身近な地域で政策を発想することはできなかった。

そんな中で、自治会町内会やあるいはテーマ型といわれる市民活動が、地域生活をまもるために活動してきたし、また、資源が乏しい中でも、行政も知恵を出して工夫してきた。これによって、横浜市行政と横浜市民とは、独特な市民性を鍛えてきたと思われる。横浜について、自治会の加入率が高く、市民活動も盛んである、職員も優秀である、とよく語られるのが、もし本当であるとすれば、このような苦難によって鍛えられた結果であろう。

2

1980年代末の「横浜市コミュニティ行政研究会」と地域施設の配置・管理運営

(1) コミュニティへの政策的着眼が可能な状況に

都市基盤の整備に追われてきた横浜市が、なんとかコミュニティを政策的に考える余裕ができたのは、ようやく1980年代の末になってであった。このころ市役所において「コミュニティ行政研究会」が、主として地域施設の配置計画を検討し、他の自治体に比べるとまだまだ少ないけれども、地区センター(お

おむね2中学校区に一つ、注7)とコミュニティ・ハウス(おおむね中学校区に一つ)。当時はコミュニティ・スクールといった)、こどもログハウスを整備するとの政策に結びついた。これらはすべて、地域で組織される管理運営委員会に管理を任せられるものとされた。

おおむね中学校区に一つ程度整備していくとされている地域ケアプラザ(当時は在宅支援サービスセンター)も、このころから発想され、1990年代の初めから整備が始まった。

またこれに関連して、これより前、1970年代後半くらいから、いわゆる区役所機能の強化が今日に至るまで継続的に行われている(注8)のにも、何とか身近な地域運営をサポートしようとする行政体制整備の指向性を示すものとして、注目しておく必要

(注5) 「都市内分権」あるいは「自治体内分権」とは？
合併に伴って、役所が遠くなる不便と、民主主義が薄くなる不都合とを克服するために、

1 大規模化した自治体の区域を改めていくつかの地区(旧合併市町村のエリアであることが多い)に区分し、
2 そこに役所の出先を置き(日本では、コミュニティ・センターなどの拠点施設であることも多い)、
3 それに住民代表的組織(ヨーロッパの場合は選挙制、日本では自治会・町内会をはじめとする地域の諸団体の代表からなることが多い)を置く仕組みである。

(注6) 近年、これまですべての公共サービスを行政が担ってきたという認識がしばしば語られるが、これは、1980年代までのように行政サービスが次第に充実していくという方向が終わったことを強調するための言説であると理解している。

(注7) 「よこはま21世紀プラン」(1989年11月※1981年策定を見直し)では、「10歳以上高齢者まで、すべての市民が多目的に利用できる施設として、地区センターをよりきめ細かく日常利用圏に整備していきます」とされ、「日常利用圏」とは、「地区センターなどの地域の施設を計画的に配置する上での想定エリア。市民が徒歩や自転車、バスなどで、抵抗感なく利用できる距離(概ね1~1.5km)をめやすに定められる。」とされた(1~4頁)。今日の目から見れば、「バス」で行くことと「抵抗感なく利用できる距離」ということの間には架橋しがいを感じるのであるが、当時としてはかなり頑張った目標設定であった。

(注8) 林琢己「区役所改革——分権と地域行政機能の拡大——」調査季報第157号、31~35頁)を参照。

がある。

さらにこの時期には、市内各地域で地道に行われてきた地域活動や、潜在していた力の発掘なども政策的に行われるようになった。高秀市長時代に1996年から取組まれた、「パートナーシップ推進モデル事業」（4頁参照）は、その重要な一つであるとともに、今日の「協働」の取組の先駆的な形態であったといえる。

3 1990年代バブル崩壊後の日本のコミュニティ政策

(1) 「協働」と日本型都市内分権

しかし、1990年代になると、日本全体が、バブル経済崩壊後の不況と財政危機で、やや重苦しい雰囲気にも包まれた。横浜市が、他都市並みに地域施設を整備しようとした始めた矢先に、大きな財政的困難がやってきたわけである。

この時期には、他の自治体では、それまでとはやや異なった性質のコミュニティ政策が取組まれ始めていた。例えば、神戸市や北九州市や宝塚市がそれである。市の区域を小学校区程度に区分し、そこに拠点施設を置き、とこ

ころまで1980年代と似ているが、そこにさらに、切実な生活課題に取り組む地域福祉的な活動を行なう住民組織が設置されるというものである。神戸市はこれについて、「ふれあいのまちづくり条例」という条例まで作っているし、また鹿児島県加世田市（現南さつま市）ではさらにコミュニティ・ビジネス的取組さえ既にこの時期に見られるのである。

こうした新しい動きは、特に今世紀になって多くの自治体で見られるようになり、これを受けて、国においても2004年に「地域自治区」等の新しいコミュニティの仕組みが法制化された。使いにくいといわれながらも、宮崎市や上越市、新潟市や豊田市など、この地域自治区制度を使って、注目すべきコミュニティ政策を展開している自治体は少なくない。

以上の時期のコミュニティ活動は、今日「協働」といわれているものにほぼ当たるといってよい。まさに協働の制度装置としてコミュニティの仕組みができていったのがこの時期の特徴である。このような「協働」を基調とした自治体内分権を日本型自治体内分権とよぶことができる。

(2) ヨーロッパの苦闘

グローバルゼーションの中で、不況と財政危機の苦闘を経験しているのはヨーロッパ福祉国家においても同様である。ここでもまた「第三の道」などの言い方で、協働型の政策が次第に浸透しつつあるように思われる。ドイツにおいても世紀の変わり目くらいから、「市民活動（bürgerschaftliches Engagement）」を国をあげて奨励する動きが活発である。

しかし、長年にわたって形成されてきた高福祉高負担の国民的合意はなかなか崩れそうもなく、市民を「市民活動」やボランティア活動に動員することにあまり成功していない。

私が長年観察してきたブレイメンでも、自治体内分権関係の法律の2009年改正において、「地域評議会の強化と市民活動の奨励とが、2007年から2011年までの現政権の主要な柱である」との観点の下での改正であったにもかかわらず、それを具体化する規定は乏しく、また実践においても、市民を協働へと巻き込むことにも、また各地区の住民代表組織である地域評議会を協働型のスタイルにすることに、まだ成功しているとはいえない。

それでも、高福祉高負担国家においても少しずつ「協働」の発想が浸透していることから、現在先進諸国では否応なく「協働」型の社会づくりが進行しているといえそうである。

(3) 「協働」、「参加」、「自治」、「公共」

このような世界的な社会変動と政策変化を受けて、政策を構成する概念も1990年代半ばあたりから変化している。変化の中心は、行政が提供してきた公共サービスが縮小重点化するという問題である。

今までは人々が主として自らの私的利益を志向して行動している領域と考えられた民間（＝「市民社会」）の中にも公共サービスを提供できる公共的な力があることが注目され、「新しい公共」とよばれた。そして今後行政はこうした民間の公共的な力と連携して公共サービスの質と量を保障していくべきものとされ、これが「協働」とよばれた。

取組の中で概念はさらに変化しつつあり、行政との連携のみならず、民間の諸主体同士の連携（例えば自治会とテーマ型の活動との連携など）も「協働」とか「地域協働」とかいわれる。また、従来自

治体の意思決定を民主的に行うことを意味していた「自治」や「住民自治」という言葉も、「協働」の意味を含めた使い方が多くなっている。今後の政策を発想する際には、視野を「公共サービス」だけに限定してはならないことである。地域社会に「公共サービス」の提供を担ってもらうのであれば、それに必要な決定権、権限、財源なども渡していくための制度が工夫されなければならない。いわば「公共的意思決定」の問題である。他の自治体の自治基本条例などで「参加」とよばれているのが、これにあたる。自治体内分権制度の設計も、この「参加」と「協働」が車の両輪でなければならない。さらに、「公共」に着眼するならば、「参加」と「協働」の活力の源泉となる「公共の場」の問題にも視野が向けられねばならない（後述）。

(4) 横浜市のパートナーシップ推進モデル事業と3局トライアングル

横浜市では、この1990年代の時期にはまず、先にふれたパートナーシップモデル事業が取組まれていた。この事業では、3局トライアング

ルと称して、市民局、都市計画局、企画財政局が横に連携することも盛り込まれていた。こうした横割りの行政組織文化が、今日の元気づくり事業をめぐる3局間の連携などにもつながっているであろう。

しかし、横浜市は、この時期に他の自治体が取組んだような都市内分権的な仕組みづくりにはまだ至らなかった。

(5) 今世紀に入つての自治体加入率の全国的低下

さて、今世紀になって特に多くの自治体が熱心にコミュニティの仕組みづくりに取り組んできたことの背景として、実は自治体加入率の全国的な急低下があると思われ、これについても一言しておく。

私が集めた限られたデータの範囲だが、横浜市を含む日本のかかなり多くの自治体で、年に1パーセントずつというハイペースで自治体の加入率が急低下している。

自治体加入率そのものは、自治体によってかなりばらつきがあり、農村部のように住民の共同性が強く求められるライフスタイルの地域や、政令指定都市（特に横浜）のように行政サービスがやや薄い自治体では、高率であり、比

較的財政が豊かな東京都の自治体や地方主要都市ではやや低い。

しかしこのこととは別に、多くの都市自治体で、今世紀に入ってから加入率が急低下していることに政策的な注意を向けなければならない。

この現象の原因については、ここでは立ち入る余裕がないが、この点からも、横浜も他の自治体で行われているような自治体内分権的取組が大いに求められる時代になってきているといえるだろう。

4 横浜市の地域福祉計画と地域まちづくり推進条例

(1) 地域福祉計画を通じたコミュニティ政策

そんなときに、ちょうど降ってきた課題が地域福祉計画であった。

90年代以降の不況と財政危機という厳しい時代を乗り切るために、地域福祉的活動を身近な地域で展開することをめざして、多くの自治体が自治体内分権に取り組んだと述べてきたが、実は横浜は、地域福祉計画に取り組む中でこのことを実現したといえるのではない。

その具体的な現れは、第一期計画の中でも多くの区で取り組まれた地区別の計画づく

りとその実践である。私自身は、瀬谷区で計画の策定推進委員会の委員長として、その取組にご一緒させていただいた。各地域で、連合自治会や地区社会福祉協議会、あるいは独自の実行委員会など、組織の形は実情に合わせて工夫しながら、地域が必要としている取組を、自ら考え、自ら実践している。

これは実は日本型自治体内分権の立派な取組と言える。コミュニティの仕組みづくりにおいて遅れてきた横浜市にとって、地域福祉計画は自治体内分権の代替物としての機能をもっていたのである。

ここに横浜市が、他都市と比べて地域福祉計画の推進に異様といえるほど熱心であることとの客観的理由があるだろう。横浜市にとっては、地域福祉計画は、単なる地域福祉の計画ではなくて、自治体内分権としての意味合いを持っている、つまり現在必要とされているコミュニティづくりを進める仕組みとしての意味合いを持つているのである。

したがって、このほど策定された第2期計画で、どの区も地区別計画づくりを進めようと呼びかけたのはきわめて時宜にかなったことであつた。

(2) ハード分野のコミュニティの仕組みづくり

もう一つコミュニティが取り組むべき大きな課題について、この間の横浜の政策的進化を語るべき分野がある。都市計画、建築の分野である。

このいわゆるハードのまちづくりの分野では、2003年から「いえ・みちまち改善事業」が始まり、また2005年に地域まちづくり推進条例が制定されており、これと関連しつつ、「ヨコハマ市民まち普請事業」というきわめてユニークな取組も始まった（11頁参照）。

これらは、ハード分野の社会的課題に取り組んでいるという意味で非常に重要な取組であるとともに、ハードの面からコミュニティを活性化していくという意味合いも持っている。いずれの事業においても、住民はコミュニティ・エリアにおいて、地域の課題を話し合い、自ら取り組む組織をつくり得るのであり、たしかに地域の大部分を覆うような普遍性を持った組織形態ではないが、やはり自治体内分権としての意味合いを持っているといえる。こうして形成された力は、元気づくり事業にも流れ込んできている。

5 自治体内分権的取組

こうして、ここ2、3年で、横浜市でも一挙に都市内分権的な意味合いを持つ取組が開き、コミュニティの活性化の新段階を迎えているような状況だと言える。横浜都市史において画期的な時期にしていることを行政も市民も自覚すべきである。

この状況を踏まえて、今いけば最先端で行われている取組が、「身近な地域・元気づくりモデル事業」であり、泉区の地域協議会・地区経営委員会である。「身近な地域・元気づくり」の多くは、いわば手あげ方式で、一定のテーマについて、地域が取り組む体制がとれそうところを指定して、行政も応援していく、というものである。一方、泉区の「地域協議会・地区経営委員会」は、区の全域を連合自治会のエリアを別途として区分し、そこに住民組織である地区経営委員会を置き、コミュニティとしての取組を進めていくという、ドイツや日本の地域自治区制度などでも採用されている一斉立ち上げ方式である。

このいずれが勝るかは、もちろん一概に断定できない。それぞれの区や地域で、コミュニティを活性化し、地域

社会を揺り動かすような取組に発展する制度的仕組みを選択していくべきである、というしかない。

実は私は、このように都市内分権の立ち上げ期の場面に関わらせていただくという経験をほかの自治体でいくつやららせていただいている。都市内分権を研究して15年、何でもよく分かっていたつもりなのに、実際に具体的な地域で取組をはじめるとなると、情けないことによく知恵も出ないし、よいアドバイスもできない、という状態である。

数の上からは一般に、少しずつ立ち上げるといいうり方をしている自治体が多いのである。三鷹市などは1973年から「住民協議会」というコミュニティ組織を立ち上げてきているが、三鷹市には連合自治会がなく、ちよんどう住民協議会がその替わりになるので、地域の理解が得やすかったと思われるのであるが、それでも、7つのすべての地区で住民協議会が立ち上がるのに10年以上かかっている。

他方で、一斉立ち上げ方式の試みもたくさん見られる。地方自治法上のいわゆる一般制度としての地域自治区は、総務省の公権解釈として、全市一斉に立ち上げる必要はない、

く、地域ごとにタイムラグがあってもよいとされているのであるが、にもかかわらず、上越市は合併前の上越市に一斉に立ち上げており、また宮崎市その他もだいたい一斉に立ち上げている。このようにすれば当然地区ごとのばらつきが目立つことになるが、あえてそのようにして地域に刺激と活力を与えようとしているようである。

6 横浜市のコミュニティのこれから

以上駆け足で、この30年ほどの横浜の地域社会とコミュニティづくりの経過を振り返ってきて、現在私たちがどんな地点にいるのかを考えてきた。

最後に、これをふまえて今後の展望を私なりに述べなければならぬ。限られた分野の専門家としての限られた地域のみの観察に基づく感想のようなものだが、参考までに最近感じていることを記してみよう。

(1) 「小地域」を組織化する必要性

横浜が360万人を超える人口を持つ超巨大自治体であるといっても、人間のスケールは他の地域と同じである。

巨大都市の一体制とヒューマンスケールの感性とを無理なくつなぐ段階的な自治の重層構造をつくる必要がある。市が18の区に分たれていることはその第一歩である。

さらにその下のコミュニティ・レベルも、実は多層的である。連合自治会、地区社協のエリア、あるいは地域ケアプラザのエリアは、基本的なものであるが、さらに小学校区や単位自治会のエリアも重層構造の一環である。地域福祉計画においても、地区別計画そのものは連合自治会くらのエリア、あるいは地域ケアプラザのエリアでつくるが、これを実践する中で、単位自治会やさらには組や班まで活性化し、また向こう三軒両隣に目が向いてくるという動きが出てきている。厚生労働省や全国社会福祉協議会が出している多層的な「圏域」や「小地域」が上下に重なりあった図などはこれをイメージしたものと見える。(図1)

地域まちづくり条例でも、地域まちづくり組織は、必要とあれば、そのエリアの一部の区域についてプランをつくったりしている。

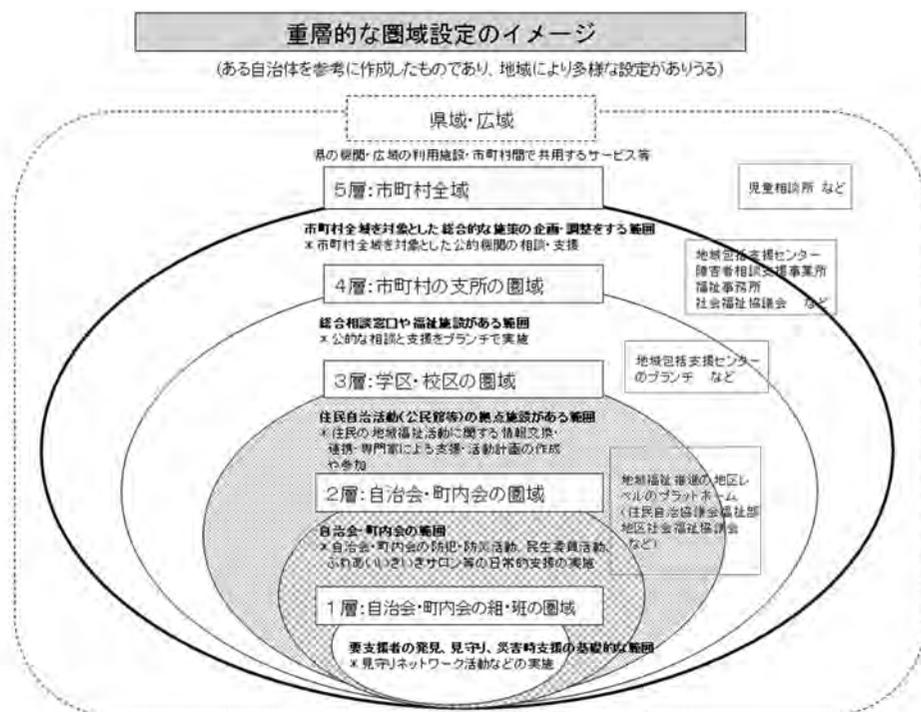


図1 重層的な圏域設定のイメージ
(厚生労働省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告書)

で、自治体内分権の仕組みはそのための道具にすぎない。

(2) 活動資金をどう工夫するか

次に、こうやって地域での活動が進められていく場合、どうしても資金の問題は避けて通れない。今は、不況であるから民間側にもお金が乏しく、財政危機であるから行政側にもお金が乏しいという状態で、一見八方ふさがりである。しかしだからこそ工夫していかなければならない。

工夫の方向性は三つある。一つは、やはり税金を原資とする行政のお金、補助や委託のお金は、地域にとっても、テーマ型の市民活動にとっても、大きな役割を果たす。これを地域の活性化の起爆剤になるように工夫して使っていかなければならない。協働事業提案制度や、ヨコハマ市民まち普請事業などは、これへの申請をきっかけに地域に大きな刺激が与えられるという点で、有効な取組である。

第二は、寄付の文化の醸成である。横浜には、神奈川こども未来ファンドという民間の取組もあるし、よこはま夢ファンドという行政の仕組みもある。私はよこはま夢ファンドの審査委員長をやらせていただいているが、このとこ

ろ行政もPRが上手になったのか、寄付がやや好調であるように見受けられるのはうれしいところである。そして寄付が本場に切実な公共性の高い取組に流れていくような運用をしていくことが重要だと感じている。

第三は、活動の中で収益を上げて、活動と資金獲得が一体になるような取組、いわゆるコミュニティ・ビジネスである。大都市ではコミュニティ・ビジネスというはまだ抵抗をもたれる方も多いようだが、状況の厳しい農山村では、もうほとんど常識のようになっている。私も、まちづくりフォーラム港南という小さな市民活動団体で活動し、港南台駅の近くの港南台タウンカフェというコミュニティ・ビジネスの取組に関わっている。コミュニティ・ビジネスと言ってもなかなか甘くなく、収益を上げるのは難しいが、活動資金を生み出す有力なチャレンジである。

(3) 若い世代への着眼

それから、これからの地域を担う若い人々への着眼はとりわけ重要ではないか。先ほど自治会の加入率の低下についてふれたが、その原因の一つに、若い人が結婚して世

帯を構成しても自治会になかなか入ってくれないということがあるのではないかと考えている。これからは、どんな若い人が世帯を構成していくわけだから、これは大問題である。

そこで、若い人たちが地域

の大切さや楽しさを実感できるように取組が求められているように思う。都筑区では、「こども・青少年育成協議会」を立ち上げ、中学生や高校生といった普段はあまり政策的に顧みられることのない層に焦点を当て、しかもあえて中学校区という、自治会のエリアとは交錯するエリアを設定して、自治会や学校の協力を得ながら進めていこうとしている。先駆的な試みとして成果を注視したい。

(4) 「公共の場」の再建

最後に、よく言われる顔の見える関係づくり、ということについて一言述べたい。コミュニティを活性化していくためには、自治体内分権のような制度をつくっても、

仏つくって魂入れずでは意味がない。また昨今は、担い手不足とか役員のなり手がいないとかいった声が多く聞かれる。そこで仲間を増やす、顔の見える関係をつくっていく

ことが、課題になっている。顔の見える関係づくりというの実は大変難しいことではなからうか。なぜなら、顔の見える関係を「つくる」というからには、その相手となる人は、まだ顔の覚えていない人、見知らずの人なのであり、そういう人とどうやって出会い、どうやって関係を築いていったらいいのか、その方法が実践的に明らかにされなければならぬからである。

先ほどふれた港南台タウンカフェなどのいわゆるコミュニティ・カフェや、交流拠点づくり、居場所づくりは、横浜でもたくさん例があり、大変盛んであるのみならず、実は全国的にも驚くほど多様な取組がある。地域福祉計画で定番のようになっていくサロン活動も、月1度くらい自治会館などで行うというのが多いのではあるが、こうした取組の一種と見ていいだろう。実はこれらの交流拠点づくりこそ、まだ顔の覚えていない人たちと出会う工夫としての意味を持っているのではない。不特定多数の人たち、まだ地域にとって顔の覚えていない人たちと出会い、できれば顔の見える関係を取り結び、できれば一緒に活動してもらいたい、そんな人々と

の出会いの第一歩を積極的につくっていくという気持ち

が表れている。屋根のある場所だけではなく、例えばプレイパークのように、野外的交流拠点でも同じことである。どんな人でも気軽に寄れて、一定のエチケットとルールを守りさえすれば受け容れられ、人間として尊重される、そんな場をつくることから始めて、顔の見える関係をつくっていくのである。

見知らずの人を輪の中にいれて一緒にやっていくというのは、魅力あることでもあるが、また他面において煩わしい、面倒くさいことでもある。しかし、現在の仲間内に自閉しても活路はない。私たち横浜市民は、開港以来進取の気質を持って日本近代の様々な局面を生きてきたし、また、本稿でも振り返ったように、高度成長期以降の激変と混乱と試練をやはり進取の気質を持って生き抜いてきたのであるから、ここで今一度、そのDNAを発揮すべきときである。